

佐治町地域での買い物対策について

(コンビニ運営会社との協議) 【佐治町総合支所】

事項	経過、内容等	
1. 経過	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月末にトスク佐治店が閉店。また、令和5年3月には、同年8月にはトスク全店が閉店するとの情報を受けた。 ・佐治地域振興会議でも、トスク佐治店撤退の影響を懸念する意見があり、買い物対策について話し合われていた。 ・そのような中、過疎地域でのビジネスモデルを模索されている、コンビニ運営会社（セブン・イレブン・ジャパン）から、協議・情報交換の場の提供を依頼され、対応を行っている。 ・これを機にコンビニ運営会社と鳥取市で中山間地域の買い物対策「地域店舗（リージョナルストア）」開設の研究を行うこととなったもの。 	
2. 対応、協議状況	<p>(1) 第1回協議 令和5年3月20日(月) オンライン会議 (参加者：コンビニ運営会社、地域振興課、佐治町総合支所) ・地域の現状・課題の確認、コンビニ運営会社の事業内容の説明</p> <p>(2) 第2回会議等 令和5年4月20日(木)～21日(金) ・現地調査(公共施設確認、地域住民のニーズ調査等) (参加者：コンビニ運営会社、地域振興課、佐治町総合支所)</p> <p>(3) 第3回協議 令和5年5月10日(水) オンライン会議 ・課題の確認(収益試算、配送の採算) (参加者：コンビニ運営会社、地域振興課、経済・雇用戦略課、佐治町総合支所)</p> <p>(4) 第4回会議等 令和5年6月2日(金) ・フランチャイズシステムの説明 ・個別訪問調査 5件(地域住民のニーズ調査等) (参加者：コンビニ運営会社、さじ未来、かみんぐさじ、佐治町総合支所)</p> <p>(5) 第5回協議 令和5年7月21日(金) ・予算要求のための必要経費等の洗い出し ・物流の課題 (参加者：コンビニ運営会社、地域振興課、佐治町総合支所)</p>	<p>(6) 第6回協議 令和5年11月2日(木) オンライン会議 ・調査研究継続の有無の確認(8/15の災害を受けて) ・整備・運営費用の積算調査の実施を確認 (参加者：コンビニ運営会社、佐治町総合支所)</p> <p>(7) 第7回協議等 令和5年12月6日(水)、13日(水) ・「かみんぐさじ」の現地確認と改修費調査の実施(12/6) ・運営費用の積算調査(交通量調査等)の実施(12/13) ・総合支所活用検討のための調査(12/6) ・地域振興専門家を交えたディスカッションの実施(12/6) (参加者：コンビニ運営会社、京都大学名誉教授の小田先生グループ、佐治町総合支所)</p> <p>(8) 第8回協議 令和6年2月9日(金) オンライン会議 ・店舗改修、運営経費に係る協議(調査結果を基に積算) ・店舗までの配送に係る問題点の整理と協議 (参加者：コンビニ運営会社、佐治町総合支所)</p> <p>(9) 第9回協議 令和6年9月4日(水) ・配送(物流)に係る課題について協議 ・課題解決に至らなかったため研究凍結を確認 (参加者：コンビニ運営会社、佐治町総合支所)</p>

事項	経過、内容等
<p>3. 課題、問題点と解決へのアプローチについて</p>	<p>○調査、協議から、佐治町での事業展開に係る課題点を整理</p> <p>(1) 運営のための担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐治町内の企業、地域団体へ運営への参画を要請するなど検討は可能。 ・上記に加え、運営のための人材の確保が必須で、確保に係り行政のバックアップが必要。 <p>(2) 地域特産品直売所の併設、町内施設との連携等、相乗効果を見込める体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前行っていた、直売所体制の見直しと再構築を行っていく必要が有る。 ・併せて、地域住民への協力意識の盛り上げや、製品の確保が重要。 ・町内施設（アストロ、たんぽり荘等）や民泊事業などとの連携により、ある一定の売り上げ確保は検討の余地が有る。 <p>(3) 施設改修の可否、改修資金・加盟金の財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみんぐさじ建設時に活用した補助金に係る用途制限の解除が必要。（県と協議） ・イニシャルコストについては、過疎債、有利な交付金等の財源が有り、行政による支援は可能。 ・加盟金については、県補助金活用も可能。 <p>(4) 経営赤字発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内部での協議では、ランニングコストへの市の補助は行わない方針。 ・県補助金でランニングコストへの充当は短期的には可能だが、継続的にはできない。 ・上記（2）の体制構築や公共需要の取り込みなど、安定売上の確保により可能性はある。 <p>(5) 安定的配送方法の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐治町までの配送について、近隣店舗（河原店等）からの配送方法を検討。 ・配送商品の4温帯に対応した車両の確保を検討。
<p>4. 凍結に至った原因</p>	<p>上記3の（1）～（4）については、課題整理の段階で解決方法が何パターンか確保ができた。しかし、（5）について、物流の2024年問題の影響により、河原町の店舗からの配送はできないことが判明。（配送経路が延びることで時間外労働となり対応が困難となるため。）</p> <p>加えて、毎日定期的に異なった温度帯の商品の配送を行うには、車両台数を増やす、若しくは新型の車両の開発が必要など、多額の追加費用が発生することとなる。その他に、コンビニ提携店舗（天満屋等）からの配送も検討したが、保管庫の確保が困難などの課題が発生。</p> <p>現時点のセブン・イレブン店舗配置では、配送に係る課題解決方法が検討できないことから、地域店舗設置の研究を凍結することとなった。（なお、今後の佐治町周辺のコンビニ店舗状況により、配送に係る状況は変わってくるため、その段階で再度検討も可能とのこと。）</p>